

第16号

発行日  
2022. 9. 30

*Super  
Highway*

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

## バス関申第3号「労働条件に関する協約」の一部改正に関する申し入れを行う!

JRバス関東本部は、ジェイアールバス関東本社より、10月1日に改正される育児介護休業法改正等に伴う「労働条件に関する協約」の一部改正に関して、9月27日に説明が行われました。

育児介護休業法で、男女ともに仕事と育児を両立できるように改正されることは望ましいことでもあります。しかし、労働協約の変更に関わる重大な事案にもかかわらず、改正される5日前に、39箇所にも及ぶ改正内容が示されることは、労使議論を軽視していると言わざるを得ません。この間、職場においても「様々な変更内容が突然言われる」「十分な説明なく掲示で変更が示される」などの声が上げられていたことから、常態化した課題が今事象を発生させているのではとの強い問題意識を持ちます。

JRバス関東本部は、制度の充実化を図ることについて、この間求めてきたことであり異論を述べているわけではありません。しかし、現場への周知期間も労使の議論時間もほぼほぼない中、一方的に進めようとするのであれば、是正を求めることは当然です。

したがって、今事象に真摯に向き合い是正し、新たに施行される制度等が活用できる環境づくりと、より良い制度等の構築および適切な運用等を行える職場の構築に向けて、下記の項目で本日申し入れを行いました!

## 要求項目

1. 改正等に関わる資料説明が5日前となった経緯・理由を明らかにすること。また、今事象に真摯に向き合い、是正するため対策等を講じること。
2. 改正等を実施する目的と理由を明らかにすること。
3. 改正等における留意点を明らかにすること。
4. ガイドブック等を作成するなど、制度等を組合員・社員が理解し、活用しやすい環境をつくること。また、職場の声を踏まえ、より良い制度等の構築と、適切な運用等に向けて労使議論を行うこと。

JR 東労組に結集し、安全で働きやすい職場を  
組合員の力で創り上げよう!